

別記様式第 1

地 域 貢 献 対 照 表

令和 6 年 7 月 25 日

愛 知 県 知 事 殿

DCM株式会社
代表取締役 石黒 靖規
東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例運用要綱第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の概要

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 大規模小売店舗の名称 | DCM豊橋曙店 |
| (2) 大規模小売店舗の所在地 | 愛知県豊橋市曙町字松並 101-153 の一部 |

2 対照表

別紙のとおり

(別紙)対照表

項 目	細 目	地域貢献活動内容	地域の期待	計画
1 地域づくりの取組への協力	①市町村が進める地域づくりへの協力	・市が進める地域づくりの取組みについて、可能な範囲内で協力します。		○
	②地域商業関係団体への加入	・開店時を目途に地域商業関係団体への加入を検討します。	○	○
	④自治会等への協力	・要請があれば、可能な範囲内で協力します。		○
	⑧買物弱者対策への協力	・快適な住まいのお手伝い『住まいるヘルパー』を実施します。	○	○
	⑨その他地域づくり等への協力	・地域からの要請があれば可能な範囲内で協力します。		○
2 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用の促進	・地域からの優先的な雇用を行います。		○
	②安定的雇用の確保	・正社員への登用を積極的に行うよう心がけます。		○
	③障害者雇用の促進	・障害者の就業機会の促進を行います。		○
	④高齢化対策・男女共同参画等の推進	・結婚、出産等で退職した女性の再雇用を実施します。 ・育児休業制度の取得促進への環境整備をします。		○
	⑤その他地域雇用確保等への協力	・地域からの要請があれば可能な範囲で協力します。		○
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列を施します。 ・防犯カメラを設置します。 ・警備員や従業員による定期的な巡回を行います。		○
	②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・深夜営業は行いません。 ・防犯や、青少年非行防止のための声かけを行います。 ・営業時間外は駐車場出入口の閉鎖を行います。 ・適切な照明の設置をします。		○
	④緊急通報体制の確立	・店舗、店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領を策定します。		○
	⑤その他防犯等への協力	・地域からの要請があれば、可能な限り協力します。 ・豊橋市の防犯キャンペーンなど啓発活動の際に、啓発場所の協力や館内放送など、可能な範囲で協力します。	○	○

4 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・災害時に駐車場を一時避難場所として提供します。		○
	②緊急時の物資の提供	・災害時に物資提供を可能な範囲内で行います。	○	○
	④防災訓練等への参加・協力	・消防署の指導の下、消防訓練を実施します。		○
5 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取組	②ユニバーサルデザイン対策に関する取組	・子供・高齢者・障害者に優しい店舗づくりを心掛けます。		○
6 環境対策の推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけをします。		○
	②ノーレジ袋・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・簡易包装の実施をします。 ・車のバッテリー、インクカートリッジ等の回収を行います。 ・分別排出、分別収集の徹底を行います。		○
	③環境美化対策の実施・協力	・駐車場内清掃を実施します。 ・敷地周辺清掃を実施します。		○
	④省エネルギー対策の実施	・デマンドコントローラー、省エネエアコン、LED照明器具等の導入により省エネ・CO2削減への対応を行います。		○
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示・提供	・現段階で店舗閉鎖の可能性はありませんが、万が一撤退する場合には早期の情報開示・提供に努めます。		○
8 その他の対策	②景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定など地区の景観形成の取組に対する協力	・愛知県屋外広告物条例等の規制に従い、周辺の景観に調和した店舗デザインとします。		○